

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議総会 書面開催資料

1 趣旨

県内の犯罪情勢は、平成 14 年に刑法犯認知件数が 32,183 件となり過去最多であったが、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例の制定(平成 15 年)とともに、県、市町、事業所などによる県民総ぐるみ運動を推進した結果、刑法犯認知件数は概ね減少傾向で推移している。令和 3 年は 5,814 件(暫定値)となり、昭和 34 年以降、最も少ない件数となるが、令和 3 年の目標「5,500 件以下」は未達成となった。

引き続き、県民総ぐるみの運動を推進できるよう、令和 3 年の犯罪概況等を踏まえ、令和 4 年の犯罪抑止目標や取組方針を取り決めることとする。

2 令和 3 年の状況

(1) 令和 3 年目標

「治安の良さを実感できる社会を目指して！」

～県民の心と力をあわせて！アンダー5,500 件～

～特殊詐欺被害 80 件以下、住宅侵入窃盗被害 150 件以下～

(2) 令和 3 年犯罪概況 別添 資料 2 参照

ア 刑法犯認知件数 5,814 件

8 年連続減少となったが、抑止目標 5,500 件は未達成

イ 特殊詐欺被害 104 件

令和 2 年の 88 件から増加し、抑止目標 80 件は未達成

ウ 住宅侵入窃盗被害 145 件

2 年連続減少となり、抑止目標 150 件は達成

(3) 令和 3 年「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり推進状況

別添資料 3 のとおり

3 令和 4 年犯罪抑止目標(案)

(1) 令和 4 年目標

「治安の良さを実感できる社会を目指して！」

～県民の心と力をあわせて達成しよう！アンダー5,500 件～

～特殊詐欺被害 80 件以下、住宅侵入窃盗被害 140 件以下～

(2) 目標の設定理由

ア 主目標と刑法犯認知件数の目標の設定

令和 3 年の刑法犯認知件数は 5,814 件となり、抑止目標 5,500 件以下は未達となったことから、主目標「県民の心と力をあわせて」、刑法犯認知件数の目標値「5,500 件」を継続するとともに、主目標に達成に向けた強いメッセージとして「達成しよう」の言葉を追加する。

イ 特殊詐欺被害、住宅に侵入する窃盗被害の目標設定

県民の関心が高く、体感治安に影響のある特殊詐欺や住宅に侵入する窃盗事件に関して、具体的な目標値を設定する。

(ア) 特殊詐欺被害

目標(80 件以下)は未達となったことから、令和 4 年の目標値は、再度同じ目

標を設定する。 ※ H30 : 115 件、R1 : 144 件、R2 : 88 件、R3 : 104 件

(イ) 住宅侵入窃盗被害

2年連続で減少し、目標は達成となったことから、令和3年刑法犯認知件数の減少率3.7%で算定し、140件以下を目標とする。

※ H29 : 351 件、H30 : 190 件、R1 : 244 件、R2 : 190 件、R3 : 145 件

4 重点対策の指定(案)

(1) 重点対策

- ア 特殊詐欺被害防止
- イ 住宅に侵入する窃盗被害防止
- ウ 子ども・女性対象犯罪被害防止

(2) 設定理由

ア 特殊詐欺被害防止

被害は増加し、高齢者を中心に被害が発生している。

※被害件数 104 件 (前年比+16 件)

うち高齢者 74 件 (約 71%)

被害額 約 1 億 4,146 万円 (前年比△約 963 万円)

うち高齢者 約 9,778 万円 (約 69%)

イ 住宅に侵入する窃盗被害防止 (空き巣、忍込み、居空き)

犯人と遭遇して危害を加えられるなど、県民が不安に感じている割合の高い犯罪

※住宅侵入窃盗 145 件 (前年比△45 件) うち無施錠 67 件 (無施錠率 約 46.2%)

ウ 子ども・女性対象犯罪被害防止

県民の関心が高く、体感治安に大きく影響を与える犯罪

なお、子ども・女性対象性犯罪等は被害が潜在化する傾向が強いため、届出を促す観点から、件数の減少を目指す抑止目標の設定は行わない。

※ 性犯罪 (強制性交等、強制わいせつ、痴漢等) 239 件 (前年比+47 件)

前兆事案 (声かけ・つきまとい事案等) 702 件 (前年比+99 件)

5 令和4年 安全なまちづくりアクションプラン(案)について

別添資料4のとおり

6 滋賀県の再犯防止の取組み

別添資料5のとおり